

講師人材養成講座

受講者募集

静岡県では、地域や学校、職場等で消費者教育出前講座を行っていただく講師を養成するため、消費者教育講師人材養成講座の受講者を募集します。

消費者教育とは…

消費者被害を無くすためには、消費者が自らトラブルを回避するための知識を身につけるだけでなく、行政や企業へ情報を提供したり、他者へ働きかけたりと、社会へフィードバックする行動が求められます。また、人や環境にやさしい持続可能な社会を構築していく上でも、消費者ひとり一人が自らの消費行動が社会や環境に与える影響を意識して、商品やサービスを選択することが求められます。このような「自ら学び、自立し、行動する消費者」を育成することが「消費者教育」の目的です。

講座概要

- 対象：静岡県内に在住又は通勤・通学されている方で、以下の両方の条件を満たす方
 - ・消費者教育に関心があり、全ての講座を受講できる方。※
 - ・県の消費者教育講師として、学校や地域、職域（職場）へ派遣されることが可能な方。
- 定員：30名程度
- 会場：ペガサート3階A会議室（静岡市葵区御幸町3番地の21）
- 受講料：無料（会場までの交通費は受講者の負担となります）
- 日程：

区分	開催日	内容
知識編	平成29年11月4日(土)	・消費者教育講師の心構え ・消費者市民社会の意義と考え方 ・学校における消費者教育 ・成年年齢の引下げと未成年者の消費者被害 ・高齢者の消費者被害と関連法 ・ネットトラブルの講座で伝えたいポイント
	11月18日(土)	
	12月9日(土)	
	12月17日(日)	
	※時間は12:30~17:00	
実践編	平成30年1月13日(土)	・人前で話すときの注意点と講師の心構え ・ファシリテーションの企画と実際 ・指導案の発表
	1月27日(土)	
	※時間は10:00~17:00	

※原則として全ての講座が必修となりますが、消費生活関連資格の所有者については一部、選択可能となります。

申込み

- 応募方法：別紙の「申込書」に必要事項を記入の上、FAX または郵送にてお申し込みください。
- 応募先：〒420-8602 静岡市葵区追手町 9-6
静岡県暮らし・環境部県民生活課
TEL 054-221-2257 FAX 054-221-2642
- 受講決定：書類審査の結果は、10月中旬頃に応募者に通知します。
- 応募期限：平成29年9月15日（金）

主催

静岡県（実施団体・公益財団法人消費者教育支援センター）

受講修了者について

- ・ 講座受講修了者は、消費者教育講師人材バンクに登録していただき、市町や県が企画する出前講座に講師として活動していただきます。
- ・ 1回の出前講座派遣につき、交通費（実費）の他 5,000 円の謝礼を県から支給します。
- ・ 1回当たりの出前講座の時間は1時間を想定しており、休日や夜間にも御対応を依頼することがあります。
- ・ 講師養成講座の受講時に、指導マニュアルとしても御活用いただけるテキストを配布します。
- ・ 消費者教育講師人材バンクの登録者に対しては、毎年、スキルアップ研修を実施する予定です

消費者教育講師派遣のしくみ

